共用給水装置水道使用戸数変更届

（申請日）　　　年　　　月　　　日

（宛先）岡崎市水道事業及び下水道事業管理者

（届出者）住　所

　氏名及び法人名

　　　　　　　　　　　　　　(※)

（※）本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください。

電話（　　　　）　　　-

次のとおり共用給水装置により水道を使用する戸数に変更がありました。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 給水装置の 設置場所 | 住　 所 | | 岡崎市 | | | | | | |
| 建 物 名 | |  | | | | | | |
| お客様番号 |  | | | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | | | | | | | | |
| 変更内容 | 総 戸 数 | | 戸 | | | | | | |
| 使用戸数 | | 戸 | | | | | | |

※戸数変更は受付日以降の次回検針期間から適用されます。（裏面参照）

遡って申請することはできません。

注：届出者は所有者又は所有者から建物の管理を委任されている者のみ申請が可能です。

受付日

水道料金は２か月毎に計算しているため、次のように手続されます。

（申請期間中に複数変更届を提出された場合、最新の変更届を反映します。）

**最新検針日※**

（検針済）

次々回検針日

次回検針日

　　 　　　 納期限日　　　　　　　　　　　　　　 納期限日　　 　　　　　　　　　納期限日

（引落し日）　　　 　　（引落し日） （引落し日）

**申請期間**

**検針期間**

**申請された戸数で計算**

その後、新たな変更届が受付されるまで継続します。

変更届の受付

検針期間分を請求

戸数変更は受付日以降の次回検針日から適用するため、次回検針日までは最新検針日の前日まで申請された戸数で計算し、

請求します。

検針期間分を請求

検針期間

申請期間

検針期間

検針期間分を請求

２か月

２か月

※最新検針日：最新の「使用水量のお知らせ」を参照